

令和3年度「広域関東de人材シェア！」 ポータルサイトの概要について

令和3年5月25日
経済産業省 関東経済産業局

1. 広域関東圏ポータルサイトのこれまでの取組状況

- 関東経済産業局は、各都県、労働局、公益財団法人産業雇用安定センター等と連携し、広域関東圏都県内企業の一時的な雇用シェアニーズに対応するための広域関東圏版ポータルサイト「広域関東de人材シェア！」を、令和2年10月に開設。
- 送り出し・受入企業は、ポータルサイトから、送り出し・受入職種や希望人数等の情報を登録。受入企業のうち、希望する企業は、ポータルサイトに求人情報を掲載。各都県の産業雇用安定センターは、マッチングを希望する送り出し・受入企業との企業間マッチングを実施。
- 今年度は、在籍型出向に限定したポータルサイトを5月14日に開設。

広域ポータルサイト企業登録実績

【令和3年3月31日時点】

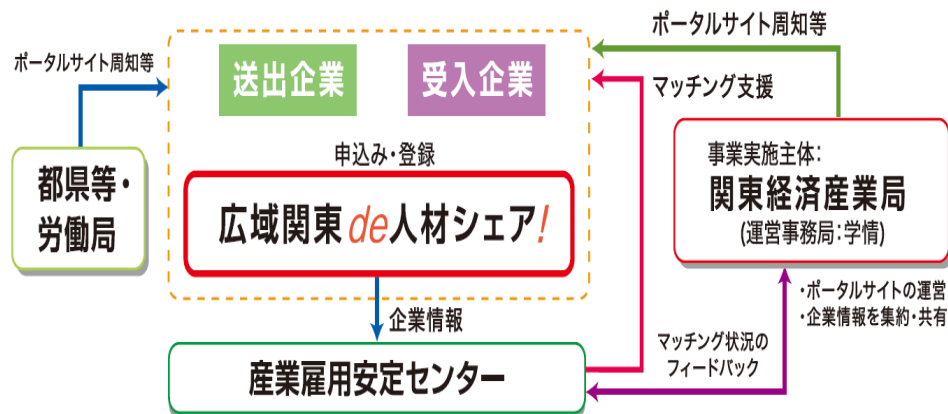
- プレビュー数：51,858 件
- 受入希望企業数(求人企業掲載数)：221件 (うち神奈川県：9件)

マッチング成約実績

【令和3年5月17日時点】

- マッチング成約件数：6件
送出：製造業2社、旅行会社3社、サービス業1社
受入：製造業、自治体、小売業

「広域関東de人材シェア！」の支援スキーム

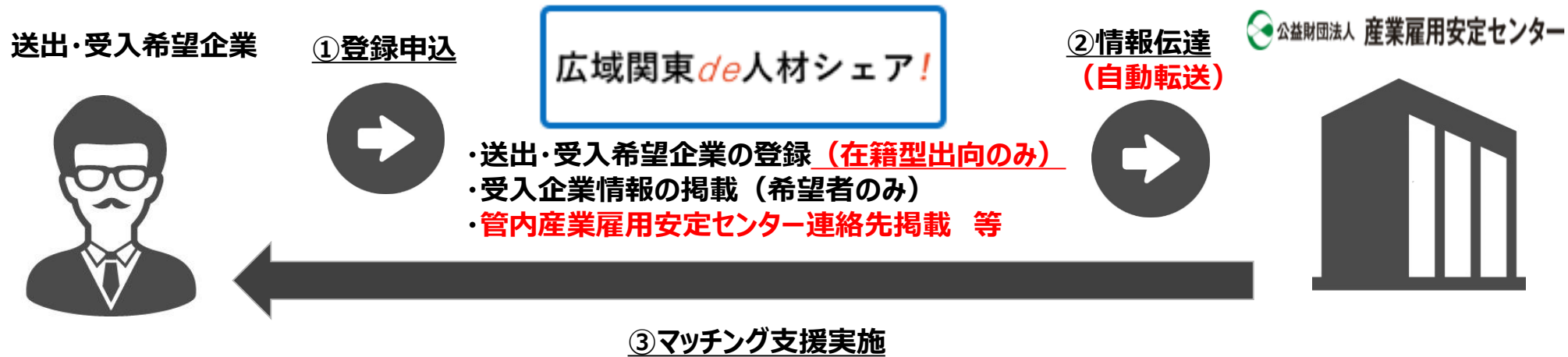


※広域関東圏(1都10県)：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
※本支援の対象は、産業雇用安定センターが支援可能な案件に限ります。
※都県により一部スキームが異なる場合があります。

2. 令和3年度「広域関東de人材シェア！」ポータルサイトについて

● 支援の流れ

- ①送出・受入希望企業がポータルサイトに登録申込み。
※受入企業情報をポータルサイトに掲載（希望者のみ）
- ②登録のあった情報を所管地域の産業雇用安定センター等に自動転送。
- ③情報提供のあった産業雇用安定センターがマッチング支援を実施。



協議会構成員の皆様へのお願い

県内企業の皆様に対する「広域関東de人材シェア！」ポータルサイトの周知をお願いいたします。

【参考】人材確保等への投資促進を図る税制措置

- ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた企業の経営改革の実現のため、**新卒・中途採用による外部人材の獲得**や**人材育成への投資**を促進する制度とした上で、延長する。

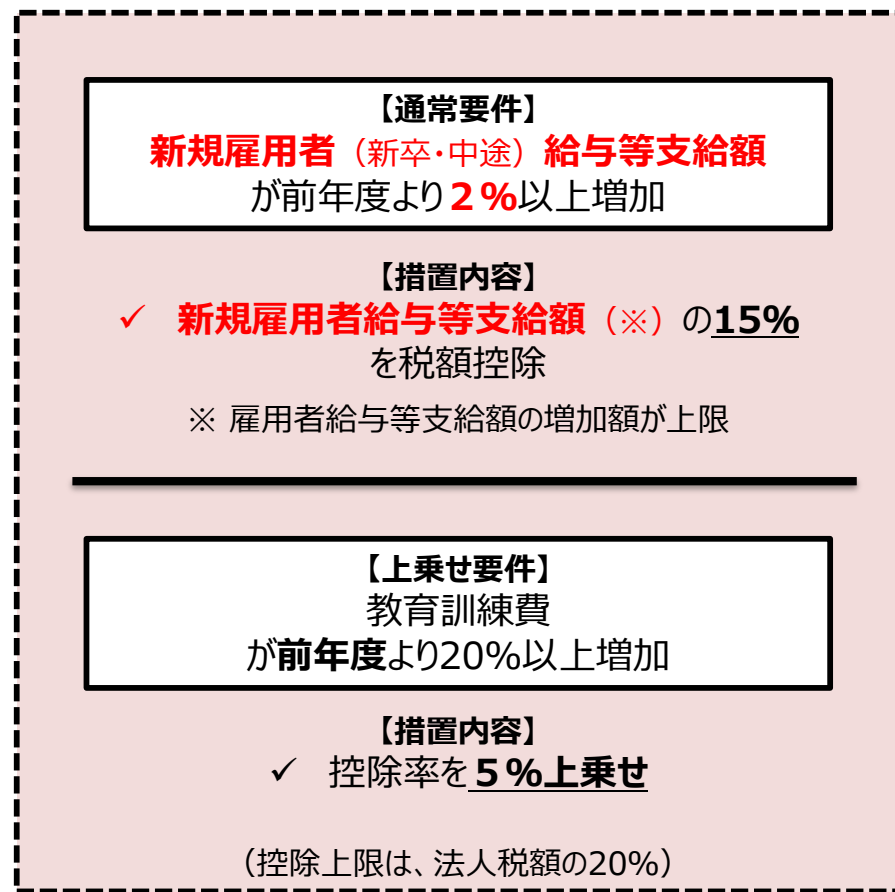
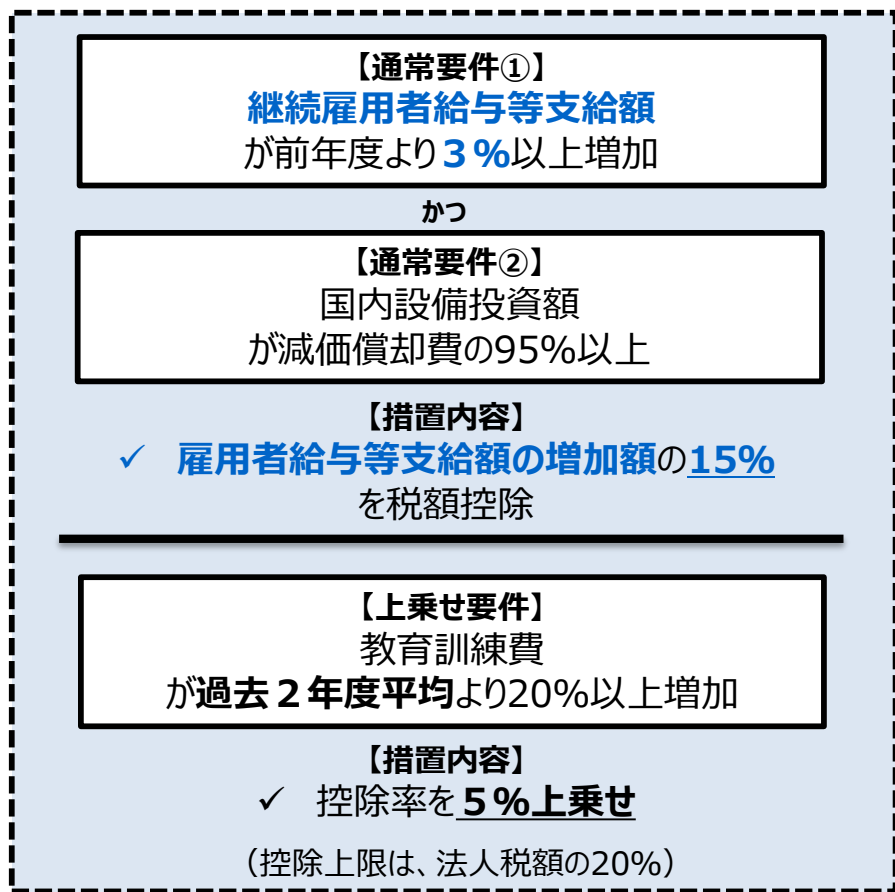
改正概要

【適用期限：令和4年度末まで】

<赤字が主な改正箇所>

旧制度
(中堅・大企業向け賃上げ税制)

現行制度 (令和3年4月1日～)
(人材確保等促進税制)



※ 税額控除の対象となる給与等支給額は、雇用保険の一般被保険者に限られない

※ 税額控除の対象となる給与等支給額は、雇用保険の一般被保険者に限られない